



新型コロナウイルス感染症 対策方針

第3弾

令和2年7月27日



寒川町

はじめに

本年4月27日付で示した本町における新型コロナウイルス感染症対策については、適切かつ効果的な対策を講じるとともに、スピード感を持って、適時適切な感染拡大防止対策を国が示す緊急支援とV字回復の2つの対策フェーズごとに町民の声を反映した具体の取り組みを追加している。

これまでも第1弾・第2弾として「新しい生活様式」を取り入れた行動変容を周知しながら、台風等を想定した広域避難所等における感染防止用消耗品等の配備など、感染症拡大防止対策を講じつつ、寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金の創設や、66.6%と過去最大規模の「プレミアム付き共通商品券」事業を実施するとともに、料理飲食業協会が実施する事前イベント開催に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止のための環境づくり等への補助などの緊急経済対策を講じ、また、子育て家庭への家計支援のため、ひとり親家庭等への「プレミアム付き共通商品券」の無償配付や、小学校全児童を対象とした給食費の無償化を実施してきたところである。

こうした状況の中、引き続き、感染症拡大防止に努めるとともに、コロナ禍で影響を受けた方々に対し、国県等の動向を踏まえながら更なる支援が必要と判断し、第3弾の新たな対策を講じるものである。

対策の内容

■ 感染症拡大防止対策

○コロナ禍における家庭学習のための通信環境を整備

○コロナ禍における公共施設の感染防止対策を強化

■ 緊急経済対策（段階的に実施）

（１）緊急支援フェーズ　＜今を生き抜くために！＞

○寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金制度の拡大

（２）V字回復フェーズ　＜経済活動の回復に向けて！＞

○新型コロナウイルス感染症対策中小企業販路拡大補助金の創設

第3弾の具体の取り組み

■感染症拡大防止対策

○コロナ禍における家庭学習のための通信環境を整備

- ➡新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生等に伴う学校の臨時休業等の緊急時においても、子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、児童生徒に貸し出し可能なモバイルWi-Fiルータを各学校に整備し、Wi-Fi環境が整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供します。

（教員用タブレットについても追加整備）

【予算規模 15,199千円】



第3弾の具体の取り組み

■感染症拡大防止対策

○コロナ禍における公共施設の感染防止対策を強化（予備費等で対応）

➡新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため保健対策ケアチームと協議により、第2波への備えとして、町民生活の核となる公共施設の感染症防止対策を強化

◇役場庁舎出入口A I 顔認証体温検知システム導入
【予算規模 1,436千円】

◇役場窓口に飛沫感染防止パーテーション設置
【予算規模 680千円】

◇訪問事業用の非接触型体温計・フェイスガード
【予算規模 291千円】

体温検知システム



第3弾の具体の取り組み

■ 緊急経済対策 (1) 「緊急支援フェーズ」 <今を生き抜くために！>

○寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金制度の拡大

➡新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業に支障が生じている町内の中小企業（個人事業者を含む）を対象として、事業継続のための緊急支援として、給付金の対象を拡大します。

【給付金の制度】

◇2020年5月の売上高が、前年同月の売上高と比較して20%以上50%未満の範囲で減少した事業者が対象となります。（2020年2月から2020年4月の平均売上高の減少に伴う当該給付金との併給も可能）

◇対 象： 町内において事業所を有し、事業を営んでいること、又は町内において営業していること。

◇申請期間： 2020年7月1日（水）から8月31日（月）まで

【予算規模 167,136千円（令和2年度第2号補正予算を活用）】

【対象区分と給付金額の上限】

対象の区分		給付金額の上限
個人事業者		100,000円
法人	小規模企業者	200,000円
	中小企業者	300,000円

第3弾の具体の取り組み

■ 緊急経済対策 (2) 「V字回復フェーズ」＜経済活動の回復に向けて！＞

○新型コロナウイルス感染症対策中小企業販路拡大補助金の創設

➡新型コロナウイルス感染症による事業環境への影響を乗り越えるために取り組む販路拡大事業に関する補助制度を創設します。

①販路拡大のための新事業開発

個人事業者50万円 法人・団体等200万円

新製品等の開発費、委託費（調査）、専門家謝金、資料購入費

②販路拡大のための展示会等への出展

個人事業者50万円 法人・団体等200万円

制作費、オンライン用コンテンツ制作費、出展費、装飾費、借料、輸送費、広報費

③販路拡大のためのホームページ作成・充実強化

個人事業者50万円 法人・団体等100万円

ホームページ作成等委託料、ネット販売システム構築・導入委託料

④販路拡大のためのPR動画等の作成

個人事業者50万円 法人・団体等100万円

インターネット等で配信を目的とする動画制作に要する経費

※補助率はいずれも4/5以内

※公募期間は8月4日から10月30日まで

※事業は4月7日以降の取り組みを補助対象とします。

【予算規模 20,000千円】